

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【公開番号】特開2014-569(P2014-569A)

【公開日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-001

【出願番号】特願2013-127080(P2013-127080)

【国際特許分類】

B 05 B 1/30 (2006.01)

G 10 K 11/16 (2006.01)

B 05 B 1/04 (2006.01)

【F I】

B 05 B 1/30

G 10 K 11/16 G

B 05 B 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月6日(2016.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空間領域を閉じ込める目的としているまたは冷却タワーのための少なくとも1つのウォーターカーテンを生成する装置のためのモジュールであって、  
少なくとも1つの給水部と、

前記給水部の下流に取り付けられている少なくとも1つの収束区域と、

前記収束区域の下流に取り付けられており、前記モジュールと等しい長さでありかつ前記ウォーターカーテンの厚さを画定する距離により分離されている2つの平行壁で作製されている少なくとも1つのノズルと  
を含み、

前記ノズルの前記壁の一方は可動であり、他方の壁は固定されており、前記可動壁を動かす手段を含む、モジュール。

【請求項2】

前記給水部の下流にかつ前記収束区域の上流に取り付けられている少なくとも1つの保持区域であり、少なくとも1つの可撓性の拡張可能なグリッドおよび/または拡張可能な多孔質材および/または多数の可撓性薄壁チャネルを含む材料を含む、少なくとも1つの保持区域を含む、請求項1記載のモジュール。

【請求項3】

前記収束区域は、下方延在部が前記ノズルの前記2つの壁を形成する2つの壁を含む、請求項1記載のモジュール。

【請求項4】

前記保持区域は、下方延在部が前記収束区域の前記2つの壁を形成する2つの壁を含む、請求項2記載のモジュール。

【請求項5】

2つの収束区域と2つのノズルとを含み、各ノズルの前記壁の一方は可動であり、他方の壁は固定されており、前記2つのノズルの前記2つの固定壁間の距離を変更する手段を含

む、請求項1記載のモジュール。

【請求項6】

前記モジュールの側端に取り付けられている、他のモジュールに取り付ける手段と、前記モジュールの前記側端上に取り付けられておりかつ前記収束区域を隣接したモジュールのための前記保持区域から分離するように遮断壁を適合させるのに適した分離隔壁を受容する手段とを含む、請求項1記載のモジュール。

【請求項7】

空間領域を閉じ込める目的としたまたは冷却タワーのための少なくとも1つのウォータカーテンを生成する装置であって、請求項1記載の少なくとも1つのモジュールを含む、装置。

【請求項8】

前記ウォータカーテンの長さとほぼ等しい長さを有する長手方向本体により形成されている、少なくとも1つのウォータカーテンための受容システムを含み、前記本体は、

前記ウォータカーテンが進入するための、前記本体の上面上の長手方向開口部と、

前記本体の内側に取り付けられている、前記ウォータカーテンからの水を収集し供給するチャンバと、

前記長手方向開口部により進入する前記水を前記収集供給チャンバに向けて送り込むスロットと

を含み、

前記スロットは、おおよそ垂直な第1の壁と、前記ウォータカーテンが前述の第2の壁に沿って流動することを可能にする第2の壁により画定することができ、前記第1の壁の方へ水を送達する、

請求項7記載の装置。